

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機の
原子炉等規制法に基づく設計及び工事の計画の変更認可申請の概要

1. 申請者及び申請年月日等

申請者：九州電力株式会社 代表取締役 社長執行役員 池辺 和弘

申請年月日等：

令和2年6月4日（原発本第65号）

補正年月日等：

令和2年9月2日（原発本第132号）

2. 発電用原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地

名称：川内原子力発電所

所在地：鹿児島県薩摩川内市久見崎町字片平山

3. 発電用原子炉施設の出力及び周波数

出力： 1, 780, 000 kW

第1号機： 890, 000 kW（今回申請分）

第2号機： 890, 000 kW

周波数： 60 Hz

4. 申請範囲

計測制御系統施設

加圧水型発電用原子炉施設

10 計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く。）の基本設計方針、適用基準及び適用規格（申請に係るものに限る。）

11 計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く。）に係る工事の方法

原子炉格納施設

加圧水型発電用原子炉施設

4 原子炉格納施設の基本設計方針、適用基準及び適用規格（申請に係るものに限る。）

5 原子炉格納施設に係る工事の方法

その他発電用原子炉の附属施設

5 浸水防護施設

- 3 浸水防護施設の基本設計方針、適用基準及び適用規格（申請に係るものに限る。）
- 4 浸水防護施設に係る工事の方法

5. 工事の種類・内容

種類：発電用原子炉の基数の増加の工事以外の変更の工事

内容：発電用原子炉施設の基本設計方針等の変更

6. 申請理由

平成30年2月20日付けで施行された実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の一部の改正、及び実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈の一部の改正等を踏まえ、平成30年1月29日付け原規規発第1801291号をもって認可を受けた設計及び工事の計画の溢水防護に係る基本設計方針等を変更する。